第３講　2025年度 試作問題 第3問

第３問　生徒Xと生徒Yが，「政治・経済」の授業において「不当な格差のない，平等な社会」というテーマについて話し合っている。次の**会話文１**および後の**会話文２・３**を読み，後の問い（**問１～６**）に答えよ。（配点　18）

会話文１

X：男女の平等については，女子差別撤廃条約が重要だね。この条約を批准した日本は男女差別撤廃に向けて，これまでⓐさまざまな法律を制定したり，改正したりしてきたようだよ。

Y：男女の平等をはじめとして，国際社会ではそれ以外にも人々の権利を保障するための多くの人権条約が採択されているようだね。ただ，これらの条約の中には，まだⓑ日本が批准していない条約もあるみたいだ。

問１　下線部ⓐについて，生徒Xは，男女の平等に関する日本の法律を調べてみた。それぞれの法律に関する記述として正しいものを，次の①～④のうちから一つ選べ。ただし，各法律の内容は現行法によるものとする。［9］

① 労働基準法は，男女同一賃金の原則を明文で定め，賃金面における女性への差別を禁止している。

② 育児・介護休業法は，女性労働者のみならず男性労働者に対しても，育児休業の取得を義務づけている。

③ 民法は，女性の婚姻開始年齢を引き下げる改正を経て，男女とも18歳にならなければ婚姻できないことを規定している。

④ 男女雇用機会均等法は，事業主は，募集，採用，配置，昇進など，職場における男女差別の解消に努めなければならないことを定めている。

問２　下線部ⓑについて，生徒Yは，人権条約と現在の日本の批准状況について調べ，次の**表１**を作成した。**表１**中の空欄［ア］～［ウ］に当てはまる語句の組合せとして最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。［10］

表１

採択年	条約の名称	日本の批准
1953 年	婦人の参政権に関する条約	あ　り
1965 年	ア	あ　り
1966 年	経済的，社会的および文化的権利に関する国際規約(社会権規約)	ウ
1979 年	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約(女子差別撤廃条約)	あ　り
1989 年	イ	な　し
1990 年	すべての移民労働者及びその家族構成員の権利の保護に関する国際条約(移民労働者条約)	な　し

（注）　日本の批准において，一部留保付きで批准したものもある。

① **ア**　子ども(児童)の権利条約
　イ　アパルトヘイト犯罪の禁止及び処罰に関する国際条約
　ウ　な　し

② **ア**　死刑の廃止を目指す，市民的及び政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書(死刑廃止条約)
　イ　子ども(児童)の権利条約
　ウ　な　し

③ **ア**　あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)
　イ　死刑の廃止を目指す，市民的及び政治的権利に関する国際規約の第二選択議定書(死刑廃止条約)
　ウ　あ　り

④ **ア**　障害者の権利に関する条約
　イ　あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約(人種差別撤廃条約)
　ウ　あ　り

会話文２

X：平等ということでいえば，投票価値の平等も重要だよね。日本国内では，国政選挙における<u>ⓒ一票の格差</u>が，しばしばニュースで話題になっているね。

Y：国際社会に目を向けると，主権平等の原則があるにもかかわらず，国際機関の中には，一部の大国にのみ<u>ⓓ拒否権</u>が認められている場合もあるようだ。これも問題かもしれないね。

問３　下線部ⓒについて，生徒Xは，1980年以降の衆議院議員総選挙における最大格差を調べ，その結果をまとめた次の**表２**を作成した。**表２**で示されている内容に関する記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 11

表２

総選挙の実施年	1980年	1983年	1986年	1990年	1993年	1996年
一票の格差	3.94	4.40	2.92	3.18	2.82	2.31
総選挙の実施年	2000年	2005年	2009年	2012年	2014年	2017年
一票の格差	2.47	2.17	2.30	2.43	2.13	1.98

（出所）　裁判所Webページにより作成。

①　中選挙区制の下で実施された総選挙では，いずれも一票の格差が4.00を超えることはなかった。

②　小選挙区比例代表並立制の導入以降の総選挙では，いずれも一票の格差は2.50を下回っている。

③　2000年以降の総選挙に関して，最高裁判所が一票の格差を違憲状態と判断したことはなかった。

④　1980年の総選挙に比べて2017年の総選挙は投票率が高かったため，一票の格差も小さくなっている。

問４　下線部ⓓについて，生徒Yは，東西冷戦の対立構図の下，国際連合(国連)の安全保障理事会が，常任理事国の拒否権の頻繁な発動により十分な役割を果たせなかったことに関心をもった。そこでYは，常任理事国が拒否権を行使した回数を調べて次の**表３**を作成し，その背景にあるできごとについて推察した。**表３**から推察できる内容の記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。 12

表３

期　間	アメリカ	イギリス	ソ　連(ロシア)	中　国	フランス
1946～1960年	0	2	96	1	4
1961～1975年	12	11	18	2	2
1976～1990年	57	19	6	0	12
1991～2005年	12	0	3	2	0
2006～2020年	6	0	24	13	0

(注)　1946年から1971年まで中国の代表権は中華民国(台湾)がもっていた。また，1991年のソ連の解体後，ソ連の地位はロシアが継承した。
(出所)　United Nations Webページにより作成。

① 1946～1960年の期間では，常任理事国のうちソ連が最も多く拒否権を行使しているが，その中には朝鮮戦争に関連する決議が含まれる。
② 1961～1975年の期間では，常任理事国のうちイギリスが最も多く拒否権を行使しているが，その中にはベトナム戦争に関連する決議が含まれる。
③ 1976～1990年の期間では，常任理事国のうちアメリカが最も多く拒否権を行使しているが，その中にはキューバ危機に関連する決議が含まれる。
④ 2006～2020年の期間では，常任理事国のうちロシアが最も多く拒否権を行使しているが，その中には湾岸戦争に関連する決議が含まれる。

会話文３

X：日本国憲法では「法の下の平等」が規定されていて，この規定を根拠とした ⓔ最高裁判所の違憲判決も出されているね。

Y：国際社会では，1994 年に国連開発計画が「人間の安全保障」という理念を打ち出しているね。この理念は，一国の国防というよりも，世界中の人々がそれぞれの暮らしの中で直面する問題に焦点を当てている点で，日本国憲法の前文の中の，「　ア　」という部分にみられる考え方に近いともいえるよね。

問５　下線部ⓔの仕組みに関心をもった生徒Xは，裁判所法を調べ，最高裁判所の違憲審査権の行使に関する部分について次の**メモ**を作成した。なお，**メモ**には，表記を改めた箇所やふりがなを振った箇所がある。**メモ**から読み取れる，最高裁判所における裁判に関する記述として最も適当なものを，後の①～④のうちから一つ選べ。　13

メモ

第９条第１項　最高裁判所は，大法廷又は小法廷で審理及び裁判をする。

第 10 条　事件を大法廷又は小法廷のいずれで取り扱うかについては，最高裁判所の定めるところによる。但（ただ）し，左の場合においては，小法廷では裁判をすることができない。

一　当事者の主張に基いて，法律，命令，規則又は処分が憲法に適合するかしないかを判断するとき。（意見が前に大法廷でした，その法律，命令，規則又は処分が憲法に適合するとの裁判と同じであるときを除く。）

二　前号の場合を除いて，法律，命令，規則又は処分が憲法に適合しないと認めるとき。

三　憲法その他の法令の解釈適用について，意見が前に最高裁判所のした裁判に反するとき。

① 法律が憲法に適合しないとの裁判は，最高裁判所の定めるところに反しない限り，小法廷において行うことができる。

② 法律が憲法に適合しないとの裁判は，それが当事者の主張に基くか否かにかかわらず，小法廷において行うことはできない。

③ 法律が憲法に適合するとの裁判は，その意見が前に大法廷で行った裁判と異なるときであっても，小法廷において行うことができる。

④ 法律が憲法に適合するとの裁判は，その意見が前に大法廷で行った裁判と同一である場合には，大法廷において行うことはできない。

問６　生徒Yは，あらためて日本国憲法の前文を読み返してみた。次の**資料**は，日本国憲法の前文の一部である。なお，一部現代仮名遣いに改めた箇所やふりがなを振った箇所がある。**会話文３**中の空欄［ア］に当てはまる記述として最も適当なものを，**資料**中の下線部①～④のうちから一つ選べ。［14］

資料

「日本国民は，恒久の平和を念願し，人間相互の関係を支配する崇高（すうこう）な理想を深く自覚するのであって，①平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して，われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは，平和を維持し，専制と隷従（れいじゅう），圧迫と偏狭（へんきょう）を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において，名誉ある地位を占めたいと思う。われらは，②全世界の国民が，ひとしく恐怖と欠乏から免かれ，平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは，③いづれの国家も，自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって，政治道徳の法則は，普遍的なものであり，この法則に従うことは，④自国の主権を維持し，他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。」

第 3 講　2025年度 試作問題 第 3 問　解答

(全大問合計で 100 点満点)

問題番号 (配点)	設　問	解答番号	正　解	配　点
第 3 問 (18)	1	9	1	3
	2	10	3	3
	3	11	2	3
	4	12	1	3
	5	13	2	3
	6	14	2	3